



熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し、熱中症への警戒を呼びかけるものです。令和6年4月から熱中症特別警戒アラートが新たに創設されました。

ニュースや天気予報、環境省および気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防をしましょう。

熱中症警戒アラート発表時は徹底した予防行動をとりましょう!

熱中症は、屋外だけでなく室内でも発症し、救急搬送されたり、死亡する危険性があります。昨年度の熱中症の救急搬送は、住居が最も多く約4割を占めています。屋外で活動しているだけでなく、室内でも注意が必要です。予防法を知り、普段から気をつけましょう。

問合せ先 健康課 ☎ 94-00053

暑さを避ける!

室内では

- ◎ エアコンや扇風機を使い室内を涼しくする
- ◎ 気温と湿度を確認する
- ◎ 遮熱カーテン、すだれを使う

温度計で室温をチェックしましょう!

屋外では

- ◎ クーリングシェルターを利用する
- ◎ 日傘や帽子を使う
- ◎ こまめに休憩
- ◎ 飲み物を持ち歩く
- ◎ 吸湿性・速乾性のある衣服を着る
- ◎ 保冷剤、氷、冷たいタオルで体を冷やす
- ◎ 天気の良い日は昼下がりの外出を控える
- ◎ 熱中症警戒アラート発令予報のある日は外出を控える

こまめに水分を補給する!

- ◎ 室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょう
- ◎ 脱水を疑うときは、経口補水液を利用しましょう

こんな症状に要注意!

- めまい、顔のほてり
- 体温がいつもより高い
- 体のだるさ、吐き気
- 汗のかきかたがおかしい
- 筋肉痛、筋肉のけいれん

■令和7年6月1日 職場での熱中症の重篤化を防ぐため

労働安全衛生規則が改正されました

●体制整備 ●手順作成 ●関係者への周知 が事業者に義務付けられます



◀厚生労働省 HP
学ぼう! 備えよう!
職場の仲間を守ろう!
職場における熱中症予防情報

クーリング シェルターとは

熱中症の健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために大口町が指定した施設で「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなど、暑さをしのげる場所として開放する場所です。

クーリングシェルター一覧

左記施設(対象施設一覧)をクーリングシェルターとして指定しています。

開放期間 6月1日(日)から10月

22日(水)

※気候などでの状況に応じて開放期間を延長することがあります

※施設により、冷房切替時期が異なるため、開放日であっても冷房が稼働していないことがあります。



対象施設一覧

(6月1日現在)

施設名	所在地	開放日	時間帯	受入人数
大口町役場 (1階ロビー)	下小口七丁目155番地	平日(祝日を除く)	午前8時30分から 午後5時15分	10人
健康文化センター (1階エントランスホール)	伝右一丁目35番地	休館日以外	午前8時30分から 午後5時15分	20人
軽費老人ホーム 一期一会荘(玄関ロビー)	大屋敷三丁目207番地	日曜日から土曜日	午前10時から 午後4時	5人
光栄木材工業(株) (2階事務所応接室)	萩島二丁目2番地	月曜日から金曜日	午前10時から 午後3時	3人
みずの接骨院 (院内待合室)	余野三丁目234番地	月曜日から土曜日 (祝日除く)	午前9時から 午後7時	3人
(学)名鉄学園名鉄自動車専門学校 (1階受付ロビー)	中小口四丁目10番地	月曜日から土曜日 (祝日・休校日除く)	午前9時から 午後5時	10人
(株)スズキ名古屋 アリーナ山南店(ショールーム)	上小口二丁目160番地	月・火・水・金曜日	午前9時30分から 午後5時	10人
熊沢建設(株)(応接室)	河北二丁目104番地	月曜日から金曜日 (祝日を除く)	午前9時から 午後5時	14人
オリーブ調剤薬局 (薬局内待合室)	丸二丁目73番地	月曜日から金曜日 (祝日・休日除く)	午前9時から 午後6時	10人
キョーワ薬局大口店 (待合室)	余野三丁目425番地	月曜日から金曜日 (木曜日・祝日除く)	午前8時30分から 午後7時	8人
はぐろ薬局大口店 (待合室)	秋田一丁目380番地2	月曜日から土曜日 (祝日・休日除く)	午前9時から 午後6時	5人
マヤ調剤薬局 (1階待合室)	新宮二丁目35番地2	月曜日から金曜日 (祝日・休日除く)	午後1時から5時	5人
大口郵便局(ロビー)	丸二丁目11番地	月曜日～金曜日 (祝日除く)	午前9時から午後5時 (郵便局の営業時間内)	5人
大口南郵便局(ロビー)	秋田一丁目384番地3	月曜日～金曜日 (祝日除く)	午前9時から午後5時 (郵便局の営業時間内)	5人

民間施設の クーリングシエルター 募集

大口町では、夏季の最高気温上昇に伴い、熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るため、令和6年度から一部の公共施設および民間施設をクーリングシエルターとして指定しています。

さらなる熱中症予防のため、クーリングシエルターとして開設にご協力いただける民間施設を募集しています。

応募方法

環境対策室までご連絡、または、電子メール(kankyoutaisaku@town.oguchi.lg.jp)より応募ください。

※設置条件等を確認の上、協定を締結し、クーリングシエルターとして指定し、ホームページ上で公表させていただきます。

問合せ先

環境対策室 ☎95-1613